

令和7年10月24日
防災くらし安心部

報道関係者 各位

「令和7年度高齢者の交通事故防止推進強化旬間」の実施について

日没がさらに早まるこれからの時期は、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発する傾向にあります。また、この時期には高齢者が関係する交通事故が多く発生しております。

このため、県では、「令和7年度高齢者の交通事故防止推進強化旬間」として、下記のとおり交通安全対策を推進してまいりますのでお知らせします。

記

- 1 期 間 令和7年11月1日（土）から11月10日（月）まで
- 2 運動の重点 夕暮れ時以降の交通事故防止
- 3 実施要綱 資料1のとおり
- 4 主な取組 資料2のとおり



やまがたフルーツ
150周年記念ポータルサイト
はコチラ



問合せ先：山形県 防災くらし安心部
消費生活・地域安全課
課長補佐（地域安全対策担当）秋葉 信
TEL 023-630-2682
広報監：防災くらし安心部次長
（兼）危機管理広報監 岩瀬 一